

委員団体の活動紹介

一般社団法人
信託協会

信託制度の活用が多様化していき中、
信託の普及・発展に資する活動を
実施しています。

一般社団法人信託協会（以下、「信託協会」）は、信託銀行等の信託業務を営む金融機関および信託会社を構成員として、信託制度の発達を図り公共の利益を増進することを目的として、各種活動を行っております。主な活動としては、信託に関する調査研究、信託業務等の改善に関する調査企画、関係省庁等に対する提言、信託の研究振興に関する企画・運営、信託に関する広報活動、信託利用者の保護・利便性向上に関する活動、相談、苦情処理・紛争解決に関する業務の企画・運営などを実施しています。

信託は、財産の管理・承継制度としてさまざまな機能を有しており、資産の運用や流動化・証券化、さらには資産の管理等の分野で幅広く利用されており、信託に対するニーズや将来の発展可能性等も踏まえ、近年、信託法や信託業法が全面改正されるなど信託に関する基盤整備が行われてきています。

最近では、高まりつつある寄附のニーズに応えるため、公益法人、認定特定非営利活動法人（認定NPO）等への寄附を仲介する『特定寄附信託』や後見制度による支援を受けている方（ご本人）を財産管理面でバックアップする『後見制度支援信託』の取扱いが開始されるなど、より一層の信託の活用が期待されています。

このように信託制度の活用が多様化していく中、信託協会では、より一層信託制度の健全な発展に資するよう信託の普及・啓発活動として、社会一般の方々、信託について理解を深めていただけるよう、マスコミを通じた広報活動に加え、ホームページによる情報発信、広報刊行物の配布、信託オープンセミナーの開催、一般消費者・金融広報アドバイザー・消費生活相談員などを対象に研修会や勉強会への講師派遣などを実施しているほか、学校教育における信託の普及活動として、教員研修の受け入れなども行っています。

ます。

引き続き、金融広報中央委員会をはじめ関係機関・団体の皆様と連携しながら、普及・啓発活動に努めていきたいと考えています。



当協会発行のパンフレット・リーフレット・DVD

一般社団法人
全国信用組合
中央協会

信用組合は、持続可能な社会のために 未来を切り拓く金融機関を 目指しています。

一般社団法人全国信用組合中央協会(略称「全信中協」)は、全国の信用組合

(2012年6月末現在158組合)を会員として、協同組合の理念を尊重し、信用組合の健全な発達を図り、もって公共の利益を増進することを目的としています。

主な役割として、①信用組合制度及び金融業務等に関する調査・研究等、②信用組合に関する意見等の表明、③信用組合に関する広報、④信用組合の業務活動を支援するための事業等を行っています。

信用組合は、組合員の相互扶助を目的とする協同組織の金融機関で、構成する組合員により地域、業域及び職域の信用組合に分類されます。中小零細事業者や生活者などがお互いに預金し、必要な時に資金を利用する仕組みになっています。

信用組合の理念である「相互扶助」は不変ですが、経済社会環境の変化に合わせて、組合員に円滑に資金を供給する「資金による相互扶助」、コンサルティングなど

組合員の経営等をサポートする「知恵による相互扶助」、組合員のネットワークを活用した「協同(働)による相互扶助」という3つの相互扶助の視点から、地域経済

を活気づけ、持続可能な社会のために未来を切り拓く金融機関を目指しています。

2012年は国連が定めた「国際協同組合年」です。信用組合は、その趣旨に賛同して、さまざまな活動を通じ積極的に参画

しています。商工3団体等と連携した「しんくみ創業塾」の開講、国際協同組合年全国共通商品として社会的意義のあるテーマを目的とする預金・融資共通商品の企画・提供、そして懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」の実施など、さまざまな国際協同組合年関連事業を実施しています。

このほか、信用組業界では、毎年9月3日を「しんくみの日」、9月1〜7日までの1週間を「しんくみの日週間」と定め、全国の信用組合で献血活動やピーターパン・カードによる子供たちの支援活動、信用組

合の業務を活かした年金や税金などの相談会を始め、コンサート・観劇会といった楽しい催しや清掃活動、チャリティバザーなど

さまざまな社会貢献活動を行っています。また、組合員同士のつながりの強化に向けて、地域内ネットワーク及びITを活用した業界独自の組合員ネットワークである「しんくみネット」を展開しています。



「しんくみの日週間」におけるボランティア清掃活動の様子